対象校No.　　学校コード F113310103395

注４　　注３

設置年度　令和　7年度

計画の区分：　研究科の専攻の設置又は課程の変更　**届出**

注１

注2

日本大学大学院　危機管理学研究科　危機管理学専攻　（博士後期課程）

【届出】設置に係る設置計画履行状況報告書
（改正後大学設置基準適用）

学校法人 日本大学
令和７年５月１日現在

作成担当者	
担当部局（課）名	本部学務課 三軒茶屋キャンパス教学サポート課
職名・氏名	ホンブガクム ブ ジムチョウ 本部学務部事務長 マツバラ　マ ミ 松原　麻美 キョウガク　カチョウ 教学サポート課長 ミヤダイ　カズミ 宮臺　和三
電話番号	本部学務課 03-5275-8015 三軒茶屋キャンパス教学サポート課 03-6453-1600
（夜間）	本部学務課 03-5275-8015 三軒茶屋キャンパス教学サポート課 03-6453-1626
ｅ－mail	本部学務課 gakumu@nihon-u.ac.jp 三軒茶屋キャンパス教学サポート課 rmss.kyougaku@nihon-u.ac.jp

（注）１　「計画の区分」は設置時の基本計画書「計画の区分」と同様に記載してください。

２　大学院の場合は、表題を「○○大学大学院　・・・」と記入してください。
設置時から対象学部等の名称変更があった場合には、表題には現在の名称を記載し、その下欄に
（　）書きにて、設置時の旧名称を記載してください。
例）　○○大学　△△学部　□□学科
（旧名称：◇◇学科（平成◇◇年度より学科名称変更））
表題は「計画の区分」に従い、記入してください。
例）
・大学の設置の場合：「○○大学」
・学部の設置の場合：「○○大学　△△学部」
・学部の学科の設置の場合：「○○大学　△△学部　□□学科」
・短期大学の学科の設置の場合：「○○短期大学　△△学科」
・大学院設置の場合：「○○大学大学院」
・大学院の研究科の設置の場合：「○○大学大学院　○○研究科」
・大学院の研究科の専攻の設置等の場合：「○○大学大学院　○○研究科　○○専攻（修士課程）」
・通信教育課程の開設の場合：「○○大学　△△学部　□□学科（通信教育課程）」

３　学校コードについては、以下URLを確認の上、該当番号を記載してください。
なお、該当がない場合は、本番号は学校基本調査での「学校コード」と同様の番号ですので、
当該番号を記載してください。
https://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/mext_01087.html

４　対象校No.については、「【別紙】令和７年度AC報告書提出対象学科等.pdf」より、
該当番号を記載してください。

目次

危機管理学研究科

＜危機管理学専攻（博士後期課程）＞　　ページ

１．調査対象大学等の概要等　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　３
２．授業科目の概要　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　７
３．施設・設備の整備状況、経費　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１２
４．既設大学等の状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１３
５．教育研究実施組織の状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１８
６．附帯事項等に対する履行状況等　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２４
７．その他全般的事項　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２８

1　調査対象大学等の概要等

（1）設　置　者

学校法人 日本大学

（2）大　学　名

日本大学

（3）調査対象大学等の位置

〒154－8513
東京都世田谷区下馬三丁目34番１号（〒102-8275 東京都千代田区九段南四丁目８番24号）

(注)・対象学部等の位置が大学本部の位置と異なる場合、本部の位置を（ ）書きで記入してください。
・対象学部等が複数のキャンパスに所在する場合には、複数のキャンパスの所在地をそれぞれ記載してください。

（4）管理運営組織

職　　名	設　　置　　時	変　更　状　況	備　　考
理 事 長	（ハヤシ　マリコ） 林　真理子 （令和４年７月）		
学　　長	（オオヌキ　シンイチロウ） 大貫　進一郎 （令和６年４月）		
研究科長	（フクダ　ミツル） 福田　充 （令和５年４月）		
専攻主任	（ハダ　ヤスノリ） 秦　康範 （令和７年４月）		

（注）・「変更状況」は、変更があった場合に記入し、併せて「備考」に変更の理由と変更年月日、報告年度を
（ ）書きで記入してください。
（例）令和６年度に報告する内容 →（６）
令和７年度に報告する内容 →（７）
・昨年度の報告後から今年度の報告時までに変更があれば、「変更状況」に赤字にて記載（昨年度までに報告
された記載があれば、そこに赤字で見え消し修正）するとともに、上記と同様に、「備考」に変更理由等を記入してください。
・大学院の場合には、「職名」を「研究科長」等と修正して記入してください。
・大学独自の職名を設けていて当該職位がない場合は、各職に相当する職名の方を記載してください。

（５） 調査対象学部等の名称、定員、入学者の状況等

(注)・ 当該調査対象の学部の学科または研究科の専攻等、定員を定めている組織ごとに記入してください（入試区分ごとではありません）。
・ なお、課程認定等によりコースや専攻に入学定員を定めている場合は、法令上規定されている最小単位
（大学であれば「学科」、短期大学であれば「専攻課程」）のほか、それらのコースや専攻単位でも記載したものを、
別ファイルにて提出してください。
・ 様式は、令和２年度開設の４年制の学科が完成年度を越えて報告する場合（令和７年度までの６年間）ですが、
設置計画履行状況等調査の対象期間が７年を越え、様式に変更が必要な場合には、別途ご連絡ください。
・ 留学生については、「出入国管理及び難民認定法」別表第一に定められる「『留学』の在留資格（いわゆる「留学ビザ」）により、
我が国の大学（大学院を含む。）、短期大学、高等専門学校、専修学校（専門課程）及び我が国の大学に入学するための準備教育課程
を設置する教育施設において教育を受ける外国人学生」を記載してください。
・ 短期交換留学生など、定員内に含めていない学生については記入しないでください。

（５）－① 調査対象学部等の名称等

調査対象学部等の名称（学位）	学位又は学科の分野	設置時の計画				学生募集の停止について	備考
		修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員		
大学院危機管理学研究科 危機管理学専攻 博士（危機管理学）	法学関係	3 年	3 人	2年次 0 人 3年次 0 人 4年次 0 人	9 人	－	【基礎となる学部】危機管理学部危機管理学科

(注)・ 定員を変更した場合は、「備考」に変更前の人数、変更年月及び報告年度を（ ）書きで記入してください。
・ 基礎となる学部等がある場合には、「備考」に基礎となる学部等の名称を記入してください。
・「学位又は学科の分野」には、「認可申請書」又は「設置届出書」の「教育課程等の概要（別記様式第２号（その２の１）又は（その２の２））」の「学位又は学科の分野」と同様に記入してください。
・ 学生募集停止を予定している場合は、「学生募集の停止について」で「新規入学者を募集停止予定」を選択するとともに、
「備考」に「令和○年度から学生募集停止（予定）」と記載してください。（学生募集停止を予定していない場合は「－」を選択。）

（５）－② 調査対象学部等の入学者の状況

区分＼対象年度	令和２年度		令和３年度		令和４年度		令和５年度		令和６年度		令和７年度		春季入学以外の学期区分について	収容定員充足率	収容定員充足率（控除後）	備考
	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期				
A 入学定員	人 － （ － ） [－]	人 － （ － ） [－]	人 － （ － ） [－]	人 － （ － ） [－]	人 － （ － ） [－]	人 － （ － ） [－]	人 － （ － ） [－]	人 － （ － ） [－]	人 － （ － ） [－]	人 － （ － ） [－]	人 3 （ － ） [－]	人 － （ － ） [－]	－	0.33倍	－倍	
志願者数	－ （ － ） [－]	－ （ － ） [－]	－ （ － ） [－]	－ （ － ） [－]	－ （ － ） [－]	－ （ － ） [－]	－ （ － ） [－]	－ （ － ） [－]	－ （ － ） [－]	－ （ － ） [－]	3 （ － ） [1]	－ （ － ） [－]	春季入学以外の入学時期と入学定員内訳			
受験者数	－ （ － ） [－]	－ （ － ） [－]	－ （ － ） [－]	－ （ － ） [－]	－ （ － ） [－]	－ （ － ） [－]	－ （ － ） [－]	－ （ － ） [－]	－ （ － ） [－]	－ （ － ） [－]	3 （ － ） [1]	－ （ － ） [－]				
合格者数	－ （ － ） [－]	－ （ － ） [－]	－ （ － ） [－]	－ （ － ） [－]	－ （ － ） [－]	－ （ － ） [－]	－ （ － ） [－]	－ （ － ） [－]	－ （ － ） [－]	－ （ － ） [－]	1 （ － ） [0]	－ （ － ） [－]				
B 入学者数	－ （ － ） [－]	－ （ － ） [－]	－ （ － ） [－]	－ （ － ） [－]	－ （ － ） [－]	－ （ － ） [－]	－ （ － ） [－]	－ （ － ） [－]	－ （ － ） [－]	－ （ － ） [－]	1 （ － ） [0]	－ （ － ） [－]				
入学定員超過率 B／A	－		－		－		－		－		0.33					

(注)・ 報告年度の５月１日現在の情報を記入してください。（過年度については、各年度末時点の情報として記入してください。）
・ 調査対象学部等の開設年度から報告年度まで記入してください。なお、開設年度以前は「－」を記入してください。
・ （ ）内には、編入学の状況について**外数で**記入してください。なお、編入学を複数年次で行っている場合には、
(())書きとするなどし、その旨を「備考」に付記してください。該当がない年度には「－」を記入してください。
・ 転入学生は記入しないでください。
・ []内には、留学生の状況について**内数で**記入してください。該当がない年度には「－」を記入してください。
・ 学期の区分に従い学生を入学させる場合は、春季入学とその他の学期（春季入学以外の学期区分を設けている場合）
に分けて数値を記入してください。春季入学のみの実施の場合は、その他の学期欄は「－」を記入してください。
・「入学定員超過率」については、**各年度の春季入学とその他の学期を合計した入学定員、入学者数で算出**してください。
なお、計算の際は小数点以下第３位を切り捨て、小数点以下第２位まで記入してください。
・ 報告年度に春季入学以外の学期区分の設定を予定している場合は、「春季入学以外の学期区分について」で「春季入学以外の学期区分を設ける予定」を選択するとともに、
下欄に、入学時期と入学定員の内訳（予定を含む）を記載してください。（春季入学以外の学期区分の設定を予定していない場合は「－」を選択。）
・「収容定員充足率」には、開設年度から報告年度までの報告年度における５月１日現在の収容定員数に対する学生数の割合を記入してください。
算出に当たっては、「大学の設置等に係る提出書類の作成の手引（令和８年度開設用）Ⅳ.33収容定員の充足状況」をご確認ください。
なお、計算の際は小数点以下第３位を切り捨て、小数点以下第２位まで記入してください。また、完成年度を越えて
報告書を提出する大学等は、報告年度から起算した修業年限に相当する期間の収容定員充足率を記載してください。
・「収容定員充足率（控除後）」には、「収容定員充足率」が1.00倍を超える場合、「大学、短期大学及び高等専門学校の設置等に係る認可の基準」
第１条第２項により修業年限超過者を控除した場合及び附則第２項及び第４項を適用した場合の控除及び適用後の「収容定員充足率」を記入してください。
なお、「収容定員充足率」が1.00倍以下の場合や、1.00倍を越える場合であっても上記の控除及び適用がない場合には、「－」としてください。
・「（５）－② 調査対象学部等の名称、定員、入学者の状況等」の「平均入学定員超過率」及び「収容定員充足率」は、
「４ 既設大学等の状況」AC対象学部学科等の倍率と一致しますので、留意して計算してください。

（５）－③　調査対象学部等の在学者の状況

対象年度 / 学年	令和２年度		令和３年度		令和４年度		令和５年度		令和６年度		令和７年度		備考
	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	
１年次	－ [－] (－)	－ [－] (－)	－ [－] (－)	－ [－] (－)	－ [－] (－)	－ [－] (－)	－ [－] (－)	－ [－] (－)	－ [－] (－)	－ [－] (－)	1 [－] (－)	－ [－] (－)	
２年次			－ [－] (－)	－ [－] (－)	－ [－] (－)	－ [－] (－)	－ [－] (－)	－ [－] (－)	－ [－] (－)	－ [－] (－)	－ [－] (－)	－ [－] (－)	
３年次					－ [－] (－)	－ [－] (－)	－ [－] (－)	－ [－] (－)	－ [－] (－)	－ [－] (－)	－ [－] (－)	－ [－] (－)	
４年次							－ [－] (－)	－ [－] (－)	－ [－] (－)	－ [－] (－)	－ [－] (－)	－ [－] (－)	
計	－ [－] (－)		－ [－] (－)		－ [－] (－)		－ [－] (－)		－ [－] (－)		1 [－] (－)		

(注)・ 報告年度の５月１日現在の情報を記入してください。（過年度については、各年度末時点の情報として記入してください。）
・ [　]内には、留学生の状況について、**内数で**記入してください。該当がない年度には「－」を記入してください。
・（ ）内には、留年者の状況について、**内数で**記入してください。該当がない年度には「－」を記入してください。
・ 編入学生や転入学生も含めて記入してください。その際、備考欄に人数の内訳を記入してください。
・ 学期の区分に従い学生を入学させる場合は、春季入学とその他の学期（春季入学以外の学期区分を設けている場合）に分けて数値を記入してください。春季入学のみの実施の場合は、その他の学期欄は「－」を記入してください。
・「計」については、**各年度の春季入学とその他の学期を合計した在学者数、留学生数**を記入してください。

（５）－④　調査対象学部等の退学者等の状況

区分／対象年度	在学者数(b)	退学者数(a)	内訳			主な退学理由（留学生の理由は[]書き）
			入学した年度	退学者数	うち留学生数	
令和2年度	－ 人	－ 人	令和2年度	－ 人	－ 人	
令和3年度	－ 人	－ 人	令和2年度	－ 人	－ 人	
			令和3年度	－ 人	－ 人	
令和4年度	－ 人	－ 人	令和2年度	－ 人	－ 人	
			令和3年度	－ 人	－ 人	
			令和4年度	－ 人	－ 人	
令和5年度	－ 人	－ 人	令和2年度	－ 人	－ 人	
			令和3年度	－ 人	－ 人	
			令和4年度	－ 人	－ 人	
			令和5年度	－ 人	－ 人	
令和6年度	－ 人	－ 人	令和2年度	－ 人	－ 人	
			令和3年度	－ 人	－ 人	
			令和4年度	－ 人	－ 人	
			令和5年度	－ 人	－ 人	
			令和6年度	－ 人	－ 人	
令和7年度	1 人	0 人	令和2年度	－ 人	－ 人	
			令和3年度	－ 人	－ 人	
			令和4年度	－ 人	－ 人	
			令和5年度	－ 人	－ 人	
			令和6年度	－ 人	－ 人	
			令和7年度	0 人	0 人	
合　計		0 人		0 人	0 人	

(注)・ 数字は、報告年度の５月１日現在の数字を記入してください。　（過年度については、各年度末時点の情報として記入してください。）
・ 各対象年度の在学者数については、対象年度の人数を記入してください。
・ 内訳については、退学した学生が入学した年度ごとに記入してください。また、留学生数欄の人数については、退学者数の内数を記入してください。
・ 在学者数、退学者数には編入学生や転入学生、転科生も含めて記入してください。
・「主な退学理由」は、下の項目を参考に記入してください。その際、「修学意欲の低下（○人）」というように、その人数も含めて記入してください。
（記入項目例）・修学意欲の低下　・学力不足　・他の教育機関への入学・転学　・海外留学
・就職　・学生個人の心身に関する事情　・家庭の事情　・除籍　・その他

（５）－⑤　調査対象学部等の年度ごとの退学者の割合

【令和2年度】

令和2年度の退学者数(a) / 令和2年度の在学者数(a+b) ＝ － / #VALUE! ＝ － %

【令和3年度】

令和3年度の退学者数(a) / 令和3年度の在学者数(a+b) ＝ － / #VALUE! ＝ － %

【令和4年度】

令和4年度の退学者数(a) / 令和4年度の在学者数(a+b) ＝ － / #VALUE! ＝ － %

【令和5年度】

令和5年度の退学者数(a) / 令和5年度の在学者数(a+b) ＝ － / #VALUE! ＝ － %

【令和6年度】

令和6年度の退学者数(a) / 令和6年度の在学者数(a+b) ＝ － / #VALUE! ＝ － %

【令和7年度】

令和7年度の退学者数(a) / 令和7年度の在学者数(a+b) ＝ 0 / 1 ＝ 0 %

（注）・ 小数点以下第３位を切り捨て、小数点以下第２位まで表示されます。

２　授業科目の概要

＜大学院危機管理学研究科　危機管理学専攻＞

（１）－① 授業科目表

【認可時又は届出時】

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数 必修	単位数 選択	単位数 自由	専任教員等の配置 教授	准教授	講師	助教	助手	専任教員以外の教員（助手を除く）
共通科目	アドバンスド・リサーチ	1前		2		3					
	小計（1科目）	－		2		3	0	0	0	0	0
専門科目	危機管理制度特殊研究1	1前		2		2					
	危機管理制度特殊研究2	1前		2		2					
	危機管理理論特殊研究1	1前		2		1					
	危機管理理論特殊研究2	1前		2		1					
	小計（4科目）	－		8		6					
研究指導	合同演習	1通		2		6					
	研究指導Ⅰ	1通	4			9	2				
	研究指導Ⅱ	2通	4			9	2				
	研究指導Ⅲ	3通	4			9	2				
	小計（4科目）	－	12	2		9	2				
合計（9科目）		－	12	12		10	2				

卒業要件及び履修方法
専門科目から2単位，研究指導科目を12単位，計14単位以上修得し，かつ，博士論文の審査及び最終試験に合格すること

【令和７年度】

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数 必修	単位数 選択	単位数 自由	専任教員等の配置 教授	准教授	講師	助教	助手	専任教員以外の教員（助手を除く）
共通科目	アドバンスド・リサーチ	1前		2		1	1				
	小計（1科目）	－		2		1	1	0	0	0	0
専門科目	危機管理制度特殊研究1（未開講）	1前		2		2					
	危機管理制度特殊研究2（未開講）	1前		2		1					
	危機管理理論特殊研究1（未開講）	1前		2		1					
	危機管理理論特殊研究2	1前		2		1	1				
	小計（4科目）	－		8		5	1	0	0	0	0
研究指導	合同演習（未開講）	1通		2		7	3				
	研究指導Ⅰ	1通	4			10	3				
	研究指導Ⅱ（未開講）	2通	4			10	3				
	研究指導Ⅲ（未開講）	3通	4			10	3				
	小計（4科目）	－	12	2		10	3	0	0	0	0
合計（9科目）		－	12	12		10	5	0	0	0	0

卒業要件及び履修方法
専門科目から2単位，研究指導科目を12単位，計14単位以上修得し，かつ，博士論文の審査及び最終試験に合格すること

（注）・ 報告年度の５月１日現在の情報を記入してください。（過年度については、各年度末時点の情報として記入してください。）
- 認可申請書又は設置届出書の様式第２号（その２の１）に準じて作成してください。
 なお、設置認可時又は届出時、改正前大学設置基準（令和４年10月１日施行前）に基づき、対象学部等を設置している場合、
 改正後大学設置基準等（令和４年10月１日施行）の適用以前については、改正前様式第２号（その２の１）に準じて作成してください。
- 各欄の作成方法は「大学の設置等に係る提出書類作成の手引」の「教育課程等の概要」を確認してください。
- 「基幹教員等の配置」欄は、大学院の研究科又は研究科の専攻の場合は、「専任教員等の配置」としてください。
- 「基幹教員等の配置」欄の「基幹教員以外の教員（助手を除く）」は、大学院の研究科又は研究科の専攻の場合は、
 「専任教員以外の教員（助手を除く）」としてください。
- 「認可時又は届出時」には設置認可時又は届出時の授業科目全て（基幹教員（大学院の研究科又は研究科の専攻の場合は
 「専任教員」）以外の教員（助手を除く）（改正後大学設置基準等の適用以前は兼任、兼担教員）が担当する科目を含む。）を黒字で記入してください。
 その上で、各年度については、**認可時又は届出時から変更となっている箇所は太字の赤字**としてください。
 なお、設置認可時又は届出時、改正前大学設置基準等（令和４年10月１日施行前）に基づき、対象学部等を設置している場合、
 「認可時又は届出時」の「主要授業科目」欄は削除し、「基幹教員等の配置」欄は「専任教員等の配置」、「基幹教員以外の教員
 （助手を除く）」欄は「兼任・兼担」としてください。その上で、各年度については、「基幹教員（大学院の研究科又は研究科の
 専攻の場合は「専任教員」）」数は、認可時又は届出時の「専任教員」数との比較において変更となっている箇所、
 「基幹教員以外の教員（助手を除く）（大学院の研究科又は研究科の専攻の場合は「専任教員以外の教員（助手を除く）」）」数は、
 認可時又は届出時の「兼任・兼担」数との比較において変更となっている箇所を**太字の赤字**としてください。
 （専任教員から基幹教員に変更したことをもって太字の赤字とする必要はありません。）
- 履修希望者がいなかったために未開講となった科目についても科目名の後ろに「（未開講）」として記入してください。
- １ページ目には認可時又は届出時と報告年度２つの表を記入してください。
- 不要な年度（令和６年度開設であれば令和５年度以前）の表は適宜削除してください。
 （２つの表が１ページに表示されるようにしてください。）
- 専門職大学等の場合、「実験、実習又は実技による授業科目」には「【※】」、「臨地実務実習」による授業科目には「【臨】」、
 「連携実務演習」による授業科目には「【連】」を授業科目の名称の右側に記入してください。
- 指定規則の改正により、新旧カリキュラムを並行して実施している場合は、旧カリキュラムについても記載してください。
 その場合は、新カリキュラムを全て記載したのち、最後に記載欄を追加し、年度ごとに記載してください。
 新旧がある年度については、その別がわかるように各年度の右側に（新）又は（旧）と追記してください。
 （例：記載順）【認可時又は届出時】→【令和７年度】(新)→【令和６年度】(新)→【令和５年度】→【令和４年度】→【令和７年度】(旧)→【令和６年度】(旧)

（１）ー②授業科目表に関する変更内容

【令和７年度】

・教員の新規採用及び退職により、「アドバンスド・リサーチ」の専任教員等の配置を「専任教員 教授３」から「専任教員 教授１」に、「専任教員 准教授０」から「専任教員 准教授１」に変更。
・教員１名が１年間の海外派遣研究員となったことに伴い、「危機管理学制度特殊研究２」の専任教員等の配置を「専任教員 教授２」から「専任教員 教授１」に変更。
・教育の充実のための教員新規採用に伴い、「危機管理学理論特殊研究２」の専任教員等の配置を「専任教員 准教授０」から「専任教員 准教授１」に変更。
・教育の充実のための教員新規採用及び教員１名が１年間の海外派遣研究員となったことに伴い、「合同演習」の専任教員等の配置を「専任教員 教授６」から「専任教員 教授７」に、「専任教員 准教授０」から「専任教員 准教授３」に変更。
・教育の充実のための教員新規採用の理由により、「研究指導Ⅰ」、「研究指導Ⅱ」、「研究指導Ⅲ」の専任教員等の配置を「専任教員 教授９」から「専任教員 教授10」に、「専任教員 准教授２」から「専任教員 准教授３」に変更。

(注)・ ２（１）-① 授業科目表に記入された各年度における変更内容（配当年次の変更、基幹教員等の配置の変更、主要授業科目の変更、授業科目名の変更、新規科目の追加など）を箇条書きで記入してください。
変更がない年度は「特になし。」と記入してください。

- 変更内容には、授業科目の未開講や廃止については記入しないでください。また、改正後大学設置基準（令和４年10月１日施行）の適用により、専任教員から基幹教員に変更した場合（例：「専任教員 教授１」から「基幹教員 教授１」に変更）や、兼任・兼担教員から基幹教員以外の教員に変更した場合 （例：「兼任教員１」から「基幹教員以外の教員１」に変更）については、記入しないでください。
- 不要な年度（令和６年度開設であれば令和５年度以前）の表は適宜削除してください。
- 指定規則の改正により、新旧カリキュラムを並行して実施している場合は、新旧の変更内容をそれぞれ１つの枠内に記入してください。

（2） 授業科目数

設置時の計画				変更状況				備考
必修	選択	自由	計（A）	必修	選択	自由	計	
3 科目	6 科目	0 科目	9 科目	3 科目 []	6 科目 []	0 科目 []	9 科目 []	

(注)・ 未開講科目も含めた教育課程上の授業科目数を記入するとともに、[] 内に、設置時の計画からの増減を記入してください。（記入例： 1 科目減の場合：△ 1）
・ 指定規則の改正により、新旧カリキュラムを並行して実施している場合は、「変更状況」には変更後のカリキュラム（新カリキュラム）の授業科目数及び設置時の計画からの増減を記入するとともに、「備考」に変更前のカリキュラム（旧カリキュラム）の授業科目数と設置時の計画からの増減を記入してください。

（3） 未開講科目

番号	授業科目名	単 位 数	配当年次	一般・専門	必修・選択	未開講の理由、代替措置の有無
1						該当なし
2						
3						

(注)・ 配当年次に達しているにも関わらず、何らかの理由で未開講となっている授業科目について記入してください。なお、理由については可能な限り具体的に記入してください。
- 履修希望者がいなかったために未開講となった科目については記入しないでください。
- 教職大学院の場合は、「一般・専門」を「共通・実習・その他」と修正して記入してください。
- 専門職大学等の場合は、「一般・専門」を「基礎、展開、職業専門、総合」と修正して記入してください。
- 該当がない場合は「未開講の理由、代替措置の有無」欄に「該当なし」と記入してください。

（4） 廃止科目

番号	授業科目名	単 位 数	配当年次	一般・専門	必修・選択	廃止の理由、代替措置の有無
1						該当なし
2						
3						

(注)・ 設置時の計画にあり、何らかの理由で廃止（教育課程から削除）した授業科目について記入してください。なお、理由については可能な限り具体的に記入してください。
- 教職大学院の場合は、「一般・専門」を「共通・実習・その他」として記入してください。
- 専門職大学等の場合は、「一般・専門」を「基礎、展開、職業専門、総合」と修正して記入してください。
- 該当がない場合は「廃止の理由、代替措置の有無」欄に「該当なし」と記入してください。

（5） 授業科目を未開講又は廃止としたことに係る「大学の所見」及び「学生への周知方法」

(注)・ 授業科目を未開講又は廃止としたことによる学生の履修への影響に関する大学の所見、学生への周知方法、今後の方針などを可能な限り具体的に記入してください。

（６）「設置時の計画の授業科目数の計」に対する「未開講科目と廃止科目の計」の割合

$$\frac{\text{未開講科目（３）と廃止科目（４）の計}}{\text{設置時の計画の授業科目数の計（Ａ）}} = \frac{0}{9} = \boxed{0}\ \%$$

(注)・ 小数点以下第３位を切り捨て、小数点以下第２位まで表示されます。
・「未開講科目と廃止科目の計」が、「（３）未開講科目」と「（４）廃止科目」の合計数となるように留意してください。

３　施設・設備の整備状況，経費

区　　分		内　　容				備考
(1) 校地等	区　　分	専　　用	共　　用	共用する他の学校等の専用	計	共用 日本大学短期大学部 日本大学医学部附属看護専門学校（収容定員240人）（面積基準860㎡） 日本大学歯学部附属歯科技工専門学校（収容定員105人）（面積基準455㎡） 日本大学歯学部附属歯科衛生専門学校（収容定員120人）（面積基準500㎡） 日本大学松戸歯学部附属歯科衛生専門学校（収容定員120人）（面積基準500㎡） 日本大学櫻丘高等学校（収容定員1,806人） 日本大学三島高等学校（収容定員2,040人）
	校舎敷地	1,124,221.97㎡ ~~1,114,269.86㎡~~ ~~1,110,266.86㎡~~ ~~1,109,823.38㎡~~	200,493.00㎡ ~~208,860.07㎡~~ ~~209,072.62㎡~~ ~~204,483.52㎡~~	4,214.59㎡ ~~4,170.15㎡~~ ~~7,462.70㎡~~	1,328,929.56㎡ ~~1,327,344.52㎡~~ ~~1,323,509.63㎡~~ ~~1,321,769.60㎡~~	
	その他	81,158.02㎡ ~~78,395.33㎡~~ ~~77,910.33㎡~~	13,821.25㎡ ~~16,583.94㎡~~ ~~16,474.77㎡~~ ~~17,747.37㎡~~	448.90㎡ ~~389.96㎡~~ ~~0㎡~~	95,428.17㎡ ~~95,260.06㎡~~ ~~95,657.70㎡~~	
	合　　計	1,205,379.99㎡ ~~2,030,907.25㎡~~ ~~2,026,904.25㎡~~ ~~2,075,395.04㎡~~	214,314.25㎡ ~~363,077.20㎡~~ ~~363,180.58㎡~~ ~~303,623.02㎡~~	4,663.49㎡ ~~7,129.18㎡~~ ~~7,025.80㎡~~ ~~20,893.14㎡~~	1,424,357.73㎡ ~~2,401,113.63㎡~~ ~~2,397,110.63㎡~~ ~~2,399,911.20㎡~~	各学部における校舎の新築・改築等及び専用・共用区分の見直しのため（５） 各学部における校舎の新築・改築等及び専用・共用区分の見直しのため（６） 各学部における校舎の新築・改築等及び専用・共用区分の見直しのため（７）
(2) 校舎		専　　用	共　　用	共用する他の学校等の専用	計	
		1,026,179.45㎡ ~~1,024,876.74㎡~~ ~~1,038,309.92㎡~~ ~~1,033,968.36㎡~~ （　3,080.95㎡）	23,678.98㎡ ~~22,972.07㎡~~ ~~23,088.22㎡~~ ~~20,216.72㎡~~ （　0㎡）	16,355.55㎡ ~~16,233.75㎡~~ ~~16,355.03㎡~~ （　0㎡）	1,066,213.98㎡ ~~1,064,082.56㎡~~ ~~1,077,631.89㎡~~ ~~1,070,540.11㎡~~ （　3,080.95㎡）	共用 日本大学短期大学部 日本大学医学部附属看護専門学校（収容定員240人）（面積基準860㎡） 日本大学歯学部附属歯科技工専門学校（収容定員105人）（面積基準455㎡） 日本大学歯学部附属歯科衛生専門学校（収容定員120人）（面積基準500㎡） 日本大学松戸歯学部附属歯科衛生専門学校（収容定員120人）（面積基準500㎡） 各学部における校舎の新築・改築等及び専用・共用区分の見直しのため（５） 各学部における校舎の新築・改築等及び専用・共用区分の見直しのため（６） 各学部における校舎の新築・改築等及び専用・共用区分の見直しのため（７）
(3)講義室等・新設研究科等の専任教員研究室		講義室	実験・実習室	演習室	新設研究科等の専任教員研究室	危機管理学部，スポーツ科学部，大学院スポーツ科学研究科との共用分
		35室	7室	11室	40室	

(4) 図書・設備	新設学部等の名称	図書 〔うち外国書〕 冊	電子図書 〔うち外国書〕	学術雑誌 〔うち外国書〕 種	電子ジャーナル 〔うち外国書〕	機械・器具 点	標本 点	
	危機管理学研究科危機管理学専攻	73,813〔9,918〕 ~~73,813〔9,830〕~~ (65,737〔9,838〕) ~~(65,749〔9,668〕)~~	1,442〔8〕 ~~1,320~~〔8〕 (1,440〔8〕) ~~(1,320~~〔8〕)	814〔164〕 ~~729〔184〕~~ (814〔164〕) ~~(729〔184〕)~~	31〔31〕 ~~29〔29〕~~ (31〔31〕) ~~(29〔29〕)~~	7,147 ~~6,968~~ (7,067) ~~(6,902)~~	7 (7)	危機管理学部，スポーツ科学部，大学院スポーツ科学研究科との共用分 教育の充実のため（７）
	計	73,813〔9,918〕 ~~73,813〔9,830〕~~ (65,737〔9,838〕) ~~(65,749〔9,668〕)~~	1,442〔8〕 ~~1,320~~〔8〕 (1,440〔8〕) ~~(1,320~~〔8〕)	814〔164〕 ~~729〔184〕~~ (814〔164〕) ~~(729〔184〕)~~	31〔31〕 ~~29〔29〕~~ (31〔31〕) ~~(29〔29〕)~~	7,147 ~~6,968~~ (7,067) ~~(6,902)~~	7 (7)	

(5) 経費の見積り及び維持方法の概要	経費の見積り	区　　分	開設年度	完成年度	区　　分	開設前年度	開設年度	完成年度	経費の見積りは学部及び研究科合算
		教員１人当り研究費等	270千円	270千円	図書購入費	20,046千円	20,046千円	20,046千円	
		共同研究費等	0千円	0千円	設備購入費	124,869千円	29,558千円	4,000千円	
	学生１人当り納付金	第１年次	第２年次	第３年次	第４年次	第５年次	第６年次		
		930千円	730千円	730千円	― 千円	― 千円	― 千円		
	学生納付金以外の維持方法の概要	資産運用収入，雑収入，寄付金　等							

(注)・ 設置時の計画を、申請書の様式第２号（その１の２）に準じて作成してください。（複数のキャンパスに分かれている場合、複数の様式に分ける必要はありません。なお、「（１）校地等」及び「（２）校舎」は大学全体の数字を、その他の項目はＡＣ対象学部等の数値を記入してください。）

・「(４)図書・設備」については、上段に完成年度の予定数値を、下段には報告年度の５月１日現在の数値を記入してください。

・ 昨年度の報告後から今年度の報告時までに変更のあったものについては、変更部分を赤字で見え消し修正するとともに、その理由及び報告年度「（６）」を「備考」に赤字で記入してください。

なお、昨年度の報告において赤字で見え消しした部分については、見え消しのまま黒字にしてください。

・ 校舎等建物の計画の変更（校舎の総面積の減少、建築計画の遅延）がある場合には、「建築等設置計画変更書」を併せて提出してください。

・ 国立大学については「（５）経費の見積り及び維持方法の概要」は記載不要です。

4　既設大学等の状況

大学の名称	日本大学										収容定員充足率0.7倍以下の学科数	4	収容定員充足率1.15倍以上の学科数	11
既設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	収容定員充足率	収容定員充足率（控除後）	定員変更年度（AC期間の学科のみ）	開設年度	所在地	備考			
	年	人	年次 人	人		倍	倍	年度	年度					
法　学　部		1,533	－	6,132	－	1.09	1.07	－	昭和24	－				
法律学科	4	533	－	2,132	学士（法学）	1.14	1.12	－	昭和24	東京都千代田区神田三崎町2-3-1				
政治経済学科	4	350	－	1,400	学士（法学）	1.06	1.04	－	昭和24	同上				
新聞学科	4	200	－	800	学士（法学）	1.04	1.02	－	昭和24	同上				
経営法学科	4	200	－	800	学士（法学）	1.12	1.10	－	昭和39	同上				
公共政策学科	4	250	－	1,000	学士（法学）	1.04	1.02	－	昭和39	同上				
第二部														
法　学　部		200	－	800	－	0.72	－	－	昭和24	－				
法律学科	4	200	－	800	学士（法学）	0.72	－	－	昭和24	東京都千代田区神田三崎町2-3-1				
文理学部		1,900	－	7,600	－	1.10	1.06	－	昭和33	－				
哲学科	4	88	－	352	学士（文学）	1.13	1.05	－	昭和33	東京都世田谷区桜上水3-25-40				
史学科	4	133	－	532	学士（文学）	1.12	1.08	－	昭和33	同上				
国文学科	4	133	－	532	学士（文学）	1.08	1.04	－	昭和33	同上				
中国語中国文化学科	4	70	－	280	学士（文学）	1.04	1.00	－	昭和33	同上				
英文学科	4	133	－	532	学士（文学）	1.14	1.07	－	昭和33	同上				
ドイツ文学科	4	80	－	320	学士（文学）	1.01	0.99	－	昭和34	同上				
社会学科	4	210	－	840	学士（社会学）	1.11	1.08	－	昭和33	同上				
社会福祉学科	4	60	－	240	学士（社会福祉学）	1.10	1.07	－	平成25	同上				
教育学科	4	120	－	480	学士（教育学）	1.10	1.07	－	昭和33	同上				
体育学科	4	200	－	800	学士（体育学）	1.10	1.08	－	昭和37	同上				
心理学科	4	130	－	520	学士（心理学）	**1.15**	1.11	－	昭和33	同上				
地理学科	4	80	－	320	学士（地理学）	1.11	1.07	－	昭和33	同上				
地球科学科	4	80	－	320	学士（理学）	1.10	1.07	－	昭和36	同上				
数学科	4	73	－	292	学士（理学）	1.09	1.06	－	昭和33	同上				
情報科学科	4	80	－	320	学士（理学）	1.12	1.07	－	昭和37	同上				
物理学科	4	70	－	280	学士（理学）	0.96	－	－	昭和33	同上				
生命科学科	4	70	－	280	学士（理学）	1.06	1.02	－	平成16	同上				
化学科	4	90	－	360	学士（理学）	1.08	1.04	－	昭和37	同上				
経済学部		1,566	－	6,264	－	1.11	1.06	－	昭和24	－				
経済学科	4	916	－	3,664	学士（経済学）	**1.16**	1.10	－	昭和24	東京都千代田区神田三崎町1-3-2				
産業経営学科	4	450	－	1,800	学士（経済学）	1.10	1.05	－	昭和39	同上				
金融公共経済学科	4	200	－	800	学士（経済学）	0.92	－	－	平成22	同上				
商　学　部		1,266	－	5,064	－	1.08	1.04	－	昭和32	－				
商業学科	4	666	－	2,664	学士（商学）	1.08	1.04	－	昭和32	東京都世田谷区砧5-2-1				

経営学科	4	350	－	1,400	学士（商学）	1.11	1.05	－	昭和39	同上	
会計学科	4	250	－	1,000	学士（商学）	1.07	1.02	－	昭和39	同上	
芸術学部		866	－	3,464	－	1.09	1.04	－	昭和24	－	
写真学科	4	100	－	400	学士（芸術）	1.09	1.03	－	昭和24	東京都練馬区旭丘2-42-1	
映画学科	4	150	－	600	学士（芸術）	1.10	1.03	－	昭和24	同上	
美術学科	4	60	－	240	学士（芸術）	1.10	1.04	－	昭和24	同上	
音楽学科	4	90	－	360	学士（芸術）	1.07	1.03	－	昭和24	同上	
文芸学科	4	120	－	480	学士（芸術）	1.11	1.03	－	昭和24	同上	
演劇学科	4	126	－	504	学士（芸術）	1.09	1.04	－	昭和25	同上	
放送学科	4	120	－	480	学士（芸術）	1.06	1.03	－	昭和35	同上	
デザイン学科	4	100	－	400	学士（芸術）	1.09	1.05	－	平成８	同上	
国際関係学部		666	－	2,664	－	0.99	－	－	昭和54	－	
国際総合政策学科	4	383	－	1,532	学士（国際関係）	1.02	0.98	－	平成23	静岡県三島市文教町2-31-145	
国際教養学科	4	283	－	1,132	学士（国際関係）	0.95	－	－	平成23	同上	
危機管理学部		300	－	1,200	－	1.07	1.04	－	平成28	－	
危機管理学科	4	300	－	1,200	学士（危機管理学）	1.07	1.04	－	平成28	東京都世田谷区下馬3-34-1	
スポーツ科学部		300	－	1,200	－	1.06	1.04	－	平成28	－	
競技スポーツ学科	4	300	－	1,200	学士（体育学）	1.06	1.04	－	平成28	東京都世田谷区下馬3-34-1	
理工学部		2,030	－	8,120	－	1.12	1.06	－	昭和33	－	
土木工学科	4	220	－	880	学士（工学）	1.10	1.03	－	昭和33	東京都千代田区神田駿河台1-8-14	
交通システム工学科	4	120	－	480	学士（工学）	1.08	1.04	－	昭和37	千葉県船橋市習志野台7-24-1	
建築学科	4	250	－	1,000	学士（工学）	1.14	1.10	－	昭和33	同上	
海洋建築工学科	4	120	－	480	学士（工学）	**1.16**	1.11	－	昭和53	同上	
まちづくり工学科	4	100	－	400	学士（工学）	1.08	1.05	－	平成25	同上	
機械工学科	4	160	－	640	学士（工学）	**1.18**	1.09	－	昭和33	同上	
精密機械工学科	4	140	－	560	学士（工学）	1.14	1.08	－	昭和37	同上	
航空宇宙工学科	4	120	－	480	学士（工学）	1.03	0.97	－	昭和53	同上	
電気工学科	4	160	－	640	学士（工学）	1.13	1.07	－	昭和33	同上	
電子工学科	4	100	－	400	学士（工学）	1.05	1.00	－	昭和53	同上	
応用情報工学科	4	100	－	400	学士（工学）	**1.15**	1.11	－	平成25	同上	
物質応用化学科	4	200	－	800	学士（工学）	1.11	1.05	－	昭和33	同上	
物理学科	4	140	－	560	学士（理学）	1.14	1.09	－	昭和33	同上	
数学科	4	100	－	400	学士（理学）	**1.15**	1.11	－	昭和34	同上	
生産工学部		1,540	－	6,160	－	1.11	1.07	－	昭和41	－	
機械工学科	4	198	－	792	学士（工学）	**1.15**	1.11	－	昭和41	千葉県習志野市泉町1-2-1	
電気電子工学科	4	176	－	704	学士（工学）	**1.20**	1.15	－	昭和41	千葉県習志野市新栄2-11-1	
土木工学科	4	198	－	792	学士（工学）	0.96	－	－	昭和41	同上	
建築工学科	4	198	－	792	学士（工学）	**1.17**	1.13	－	昭和41	同上	

応用分子化学科	4	176	−	704	学士（工学）	1.05	1.00	−	昭和41	同上		
マネジメント工学科	4	176	−	704	学士（工学）	1.12	1.08	−	昭和41	同上		
数理情報工学科	4	154	−	616	学士（工学）	**1.21**	1.18	−	昭和41	同上		
環境安全工学科	4	132	−	528	学士（工学）	1.00	−	−	昭和21	同上		
創生デザイン学科	4	132	−	528	学士（工学）	1.14	1.09	−	昭和21	同上		
工 学 部		1,030	−	4,120	−	0.88	−	−	昭和24	−		
土木工学科	4	160	−	640	学士（工学）	0.83	−	−	昭和24	福島県郡山市田村町徳定字中河原１		
建築学科	4	190	−	760	学士（工学）	0.99	−	−	昭和24	同上		
機械工学科	4	180	−	720	学士（工学）	0.75	−	−	昭和24	同上		
電気電子工学科	4	180	−	720	学士（工学）	0.77	−	−	昭和24	同上		
生命応用化学科	4	130	−	520	学士（工学）	0.70	−	−	昭和24	同上		
情報工学科	4	190	−	760	学士（工学）	**1.15**	1.13	−	平成５	同上		
医 学 部		135	−	770	−	1.01	0.98	−	昭和27	−		
医学科	6	135	−	770	学士（医学）	1.01	0.98	令和７	昭和27	東京都板橋区大谷口上町30−1	令和７年度臨時入学定員増（120→135）	
歯 学 部		130	−	780	−	1.01	0.92	−	昭和27	−		
歯学科	6	130	−	780	学士（歯学）	1.01	0.92	−	昭和27	東京都千代田区神田駿河台1-8-13		
松戸歯学部		130	−	780	−	0.94	−	−	昭和51	−		
歯学科	6	130	−	780	学士（歯学）	0.94	−	−	昭和51	千葉県松戸市栄町西2-870-1		
生物資源科学部（4年制）	4	1,400	−	4,336	−	1.03	1.03	−	平成８	−		
生物資源科学部（6年制）	6	120	−	720	−	1.07	1.05	−	平成８	−		
バイオサイエンス学科	4	210	−	630	学士（生物資源学）	1.03	−	令和５	令和５	神奈川県藤沢市亀井野1866	令和５年度から改組による学科設置（0→210）	
動物学科	4	136	−	408	学士（生物資源学）	1.02	−	令和５	令和５	同上	令和５年度から改組による学科設置（0→136）	
海洋生物学科	4	146	−	438	学士（生物資源学）	1.06	−	令和５	令和５	同上	令和５年度から改組による学科設置（0→146）	
森林学科	4	120	−	360	学士（生物資源学）	0.95	0.95	令和５	令和５	同上	令和５年度から改組による学科設置（0→120）	
環境学科	4	130	−	390	学士（生物資源学）	1.02	−	令和５	令和５	同上	令和５年度から改組による学科設置（0→130）	
アグリサイエンス学科	4	140	−	420	学士（生物資源学）	1.04	−	令和５	令和５	同上	令和５年度から改組による学科設置（0→140）	
食品開発学科	4	146	−	438	学士（生物資源学）	1.01	1.01	令和５	令和５	同上	令和５年度から改組による学科設置（0→146）	
食品ビジネス学科	4	146	−	574	学士（生物資源学）	1.10	1.08	−	平成８	同上	令和５年度から入学定員変更（136→146）	
国際共生学科	4	146	−	438	学士（生物資源学）	1.03	1.03	令和５	令和５	同上	令和５年度から改組による学科設置（0→146）	
獣医保健看護学科	4	80	−	240	学士（生物資源学）	1.03	−	令和５	令和５	同上	令和５年度から改組による学科設置（0→80）	
獣医学科	6	120	−	720	学士（獣医学）	1.07	1.05	−	平成８	同上		
生命農学科	4	−	−	−	学士（生物資源学）	−	−	−	平成８	同上	令和５年度入学生より学生募集停止	
生命化学科	4	−	−	−	学士（生物資源学）	−	−	−	平成８	同上	令和５年度入学生より学生募集停止	
動物資源科学科	4	−	−	−	学士（生物資源学）	−	−	−	平成８	同上	令和５年度入学生より学生募集停止	
森林資源科学科	4	−	−	−	学士（生物資源学）	−	−	−	平成８	同上	令和５年度入学生より学生募集停止	
海洋生物資源科学科	4	−	−	−	学士（生物資源学）	−	−	−	平成８	同上	令和５年度入学生より学生募集停止	
生物環境工学科	4	−	−	−	学士（生物資源学）	−	−	−	平成８	同上	令和５年度入学生より学生募集停止	
食品生命学科	4	−	−	−	学士（生物資源学）	−	−	−	平成８	同上	令和５年度入学生より学生募集停止	
国際地域開発学科	4	−	−	−	学士（生物資源学）	−	−	−	平成８	同上	令和５年度入学生より学生募集停止	

応用生物科学科	4	−	−	−	学士 (生物資源学)		−	−	−	平成８	同上	令和５年度入学生より学生募集停止
くらしの生物学科	4	−	−	−	学士 (生物資源学)		−	−	−	平成27	同上	令和５年度入学生より学生募集停止
薬 学 部		244	−	1,464	−		1.04	0.98	−	平成18	ー	
薬学科	6	244	−	1,464	学士 (薬学)		1.04	0.98	−	平成18	千葉県船橋市習志野台7−7−1	
（通信教育部）		9,000	−	36,000	−		−	−	−	昭和25	ー	
法学部	4	3,000	−	12,000	学士 (法学)		**0.10**	−	−	昭和25	東京都千代田区九段南4−8−28	
文理学部	4	3,000	−	12,000	学士 (文学)		**0.29**	−	−	昭和25	同上	
経済学部	4	1,500	−	6,000	学士 (経済学)		**0.18**	−	−	昭和25	同上	
商学部	4	1,500	−	6,000	学士 (商学)		**0.26**	−	−	昭和32	同上	
大学全体	4	24,356	−	97,638	−	−	−	−	−	−	−	

大学の名称	日本大学短期大学部										収容定員充足率0.7倍以下の学科数	2	収容定員充足率1.15倍以上の学科数	0

既設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	収容定員充足率	収容定員充足率（控除後）	定員変更年度（AC期間のみ）	開設年度	所在地	備考
	年	人	年次 人	人		倍	倍	年度	年度		
ビジネス教養学科	2	60	－	160	短期大学士（商経学）	**0.64**	－	－	昭和25	静岡県三島市文教町2-31-145	令和７年度から入学定員変更（100→60）
食物栄養学科	2	－	－	－	短期大学士（栄養学）	－	－	－	昭和37	同上	令和７年度入学生より学生募集停止
建築・生活デザイン学科	2	102	－	204	短期大学士（工学）	0.76	－	－	昭和25	千葉県船橋市習志野台7-24-1	
ものづくり・サイエンス総合学科	2	78	－	156	短期大学士（工学）又は（理学）	**0.62**	－	－	昭和25	同上	
大学全体	2	240	－	520	－	－ －	－ －	－	－	－	

(注)・本調査の対象となっている大学、短期大学及び高等専門学校（以下「大学等」という。）について、既に設置している学部等（短期大学、高等専門学校にあっては学科等）の報告年度の５月１日現在の状況を記入してください。（大学院、専攻科及び別科を除く）
なお、本調査の対象となっている大学等の設置者が設置している他の大学等の状況については、記入する必要はありません。
・記載項目以外、保護をかけています。不要な行は、「非表示」設定としてください。また、記載する必要がない学校種の記載欄については、「入学定員超過率」及び「収容定員充足率」が0.7倍以下又は1.15倍以上の学科数を記入する項目を「－」とした上で、「非表示」設定としてください。
・学部の学科等、「入学定員を定めている組織」ごとに全ての組織を記入してください。
※「入学定員を定めている組織」ごとには、課程認定等によりコース・専攻に入学定員を定めている場合を含めます。
履修上の区分としてコース・専攻を設けている場合は含めません。
・本年度ＡＣの対象となる学部等については、必ず下線を引いてください。
・「収容定員充足率」には、報告年度における５月１日現在の収容定員数に対する学生数の割合を記入してください。
開設後、完成年度を迎えていない学科等については、開設年度から報告年度までの報告年度における５月１日現在の収容定員数に対する学生数の割合を記載してください。
算出に当たっては、「大学の設置等に係る提出書類の作成の手引（令和８年度開設用）Ⅳ.33収容定員の充足状況」をご確認ください。
・「収容定員充足率（控除後）」には、「収容定員充足率」が1.00倍を超える場合、「大学、短期大学及び高等専門学校の設置等に係る認可の基準」第１条第２項により修業年限超過者を控除した場合及び附則第２項及び第４項を適用した場合の控除及び適用後の「収容定員充足率」を記入してください。
なお、「収容定員充足率」が1.00倍以下の場合や、1.00倍を越える場合であっても上記の控除及び適用がない場合には、「－」としてください。
・「収容定員充足率（控除後含む）」は、小数点以下第３位を切り捨て、小数点以下第２位まで記入してください。
また、0.7倍以下又は1.15倍以上の**学科**については、**必ず太字にしてください**。当該設定は、学科のみとし、学部及び専攻を太字にする必要はありません。
・「備考」の欄については、学年進行中の入学定員の増減や学生募集停止など、収容定員に影響のある情報を記入してください。
・「所在地」及び「備考」欄については、セルの結合ではなく、書式設定より設定の上、文字サイズ変更を行ってください。
詳しくは、本シート右に記載のコメント機能で操作方法を案内していますのでご参照ください。

（１）ー②担当教員表に関する変更内容

【令和７年度】

・令和７年４月１日～令和８年３月３１日工藤教授が１年間の海外派遣研究員となったため、「アドバンスド・リサーチ」、「合同演習」及び「研究指導Ⅰ～Ⅲ」を削除。
・工藤教授並びに宮脇准教授は４月生まれのため、年齢を変更。
・福田教授の職名に「研究科長」が抜けていたため追記。
・令和７年３月３１日付け先﨑教授退職に伴う削除。
・令和７年４月秦教授、西田教授、中林准教授、佐々木（一）准教授、佐々木（葉）准教授就任。
・秦教授の職名に「専攻主任」を追記。
・「アドバンスド・リサーチ」を３名から２名のオムニバス体制に変更（教授内容の変更はなし）。

(注)・ 変更内容を箇条書きで記入してください。変更がない年度は「特になし。」と記入してください。
・ **認可で設置された学部等の基幹（専任）教員を変更する場合**は、当該基幹（専任）教員が授業を開始する前に必ず「基幹（専任）教員採用等設置計画変更書」を提出し、
大学設置・学校法人審議会による教員資格審査（ＡＣ教員審査）を受けてください。
原則としてＡＣ教員審査を受けずに基幹（専任）教員として授業等を担当することは出来ません。
なお、改正前大学設置基準等に基づいて認可を受けて設置された学部等が、改正後大学設置基準等への適用のため、大学が基幹教員の要件を満たすと判断した
「専任教員」を「基幹教員」とする場合は、ＡＣ教員審査を受審する必要はない扱いとしています。（改正後大学設置基準等の適用にあたり、
「基幹教員」の担当授業科目を追加する場合、「基幹教員」の担当授業科目の内容を変更するなど、ＡＣ教員審査の受審を求めていた事由が発生する場合は、ＡＣ教員審査を受審する必要があります
・ ＡＣ教員審査の結果、「可」の教員判定を受けている場合は「○年○月教員審査済」と記入してください。
なお、設置認可審査時に教員審査省略となっている場合は、「教員審査省略」と記入してください。
・ 不要な年度（令和６年度開設であれば令和５年度以前）の表は適宜削除してください。

（2） 専任教員数等

（2）－① 設置基準上の必要専任教員数

完成年度時における設置基準上の必要研究指導教員数	うち、完成年度時における設置基準上の必要教授数	完成年度時における設置基準上の必要研究指導補助教員数
5 名	4 名	5 名

(注)・ 大学院に専攻ごとに置くものとする教員の数について定める件（平成十一年九月十四日文部省告示第百七十五号）により算出される教員数を記入してください。

（2）－② 専任教員等数【大学院】

設置時の計画					
教授	准教授	講師	助教	計（A）	助手（A'）
10	2	0	0	12	0
(10)	(2)	(0)	(0)	(12)	(0)

研究指導教員数	うち教授数	研究指導補助教員数	講義のみ担当の教員数
6	6	5	1
(6)	(6)	(5)	(1)

現在（報告時）の状況					
教授	准教授	講師	助教	計（B）	助手（B'）
10	5	0	0	15	0

研究指導教員数	うち教授数	研究指導補助教員数	講義のみ担当の教員数
8	7	5	2

現在（報告時）の完成年度時の状況					
教授	准教授	講師	助教	計（C）	助手（C'）
11	5	0	0	16	0
[1]	[3]	[0]	[0]	[4]	[0]

研究指導教員数	うち教授数	研究指導補助教員数	講義のみ担当の教員数
9	8	5	2
[3]	[2]	[0]	[1]

現在（報告時）の完成年度時の計画					
教授	准教授	講師	助教	計（D）	助手（D'）
11	5	0	0	16	0
[1]	[3]	[0]	[0]	[4]	[0]

研究指導教員数	うち教授数	研究指導補助教員数	講義のみ担当の教員数
9	8	5	2
[3]	[2]	[0]	[1]

(注)・「設置時の計画」には、設置時に予定されていた完成年度時の人数を記入するとともに、（ ）内に開設時の状況を記入してください。
・「現在（報告時）の状況」には、報告年度の５月１日の教員数（実人数）を記入してください。
・**「現在（報告時）の完成年度時の状況」には、認可で設置された学部等の場合は、「現在（報告時）の状況」に記入した数字に、教員審査を受審済みであり、完成年度までに就任する教員数を加えた数を、届出で設置された学部等の場合は、「現在（報告時）の状況」に記入した数字に、完成年度までに就任することが決定している教員数を加えた数を記入**するとともに、
［ ］内に設置時の計画との増減数を記入してください。（記入例：１名減の場合：△１）
・「現在（報告時）の完成年度時の計画」には、予定されている完成年度時の人数を記入するとともに、
［ ］内に設置時の計画との増減数を記入してください。（記入例：１名減の場合：△１）

（2）－③ 年齢構成

年齢構成		
定年規定の定める定年年齢（歳）	報告時（上記（B））の教員のうち、定年を延長して採用している教員数	完成年度時（上記（C））の教員うち、定年を延長して採用する教員数
65 歳	0 名	0 名

(注)・「年齢構成」には、当該学部における教員の定年に関する規定に基づく定年年齢（特例等による定年年齢ではありません）、及び、報告年度の５月１日現在、定年に関する規定に基づく特例等により定年を超えて専任教員として採用されている教員数及び完成年度時に定年を超えて専任教員として採用する教員数を記入してください。
・なお、職位等によって定年年齢が異なる場合には、職位ごとの定年年齢を「定年規定の定める定年年齢」に二段書きで記入し、「定年を延長している教員数」には合算した数を記入してください。

（2）－④ 設置時の計画に対する教員充足率

$$\frac{\text{現在(報告時)の完成年度時の状況(C)}}{\text{設置時の計画(A)}} = \frac{16}{12} = \boxed{133.33}\ \%$$

（注）・ 小数点以下第３位を切り捨て、小数点以下第２位まで表示されます。

（2）－⑤ 現在（報告時）の状況における定年を延長している教員構成率

$$\frac{\text{報告時の教員のうち、定年を延長して採用している教員数}}{\text{現在(報告時)の状況(B)}} = \frac{0}{15} = \boxed{0}\ \%$$

（注）・ 小数点以下第３位を切り捨て、小数点以下第２位まで表示されます。

（2）－⑥ 設置時の計画に対する助手充足率

$$\frac{\text{現在(報告時)の完成年度時の状況(C')}}{\text{設置時の計画(A')}} = \frac{0}{0} = \boxed{-}\ \%$$

（注）・ 小数点以下第３位を切り捨て、小数点以下第２位まで表示されます。

（３） 基幹（専任）教員辞任等の理由

（３）－① 基幹（専任）教員の就任辞退（未就任）の理由及び後任補充状況

番　号	職　位	基幹（専任）教員氏名	時期	必修・選択・自由の別	担当予定科目	後任補充状況	就任辞退（未就任）の理由
7	教授	先崎　彰容	R7.3	選択	アドバンスド・リサーチ	①	R7.3他大学大学院就任のため就任辞退（７）

合計（D）			後任補充状況の集計（E）					
就任を辞退した教員数	担当科目数の合計（a）+（b）+（c）		①の合計数（a）		②の合計数（b）		③の合計数（c）	
1 人	必修	0 科目	必修	0 科目	必修	0 科目	必修	0 科目
	選択	1 科目	選択	1 科目	選択	0 科目	選択	0 科目
	自由	0 科目	自由	0 科目	自由	0 科目	自由	0 科目
	計	1 科目	計	1 科目	計	0 科目	計	0 科目

(注)・ 認可時又は届出時以降、就任を辞退した全ての基幹（専任）教員の就任辞退の理由を具体的に記入してください。
・「就任辞退（未就任）」とは、認可又は届出時に就任予定としながら、実際には就任しなかった教員のことです。
就任した後に辞任した教員は、以下「（３）－②基幹（専任）教員辞任の理由及び後任補充状況」に記入してください。
・ 昨年度の報告後から今年度の報告時までに基幹（専任）教員が新たに就任を辞退した場合、赤字にて記入するとともに、
「就任辞退（未就任）の理由」に就任辞退の理由等及び（ ）書きで報告年度を記入してください。
・ また、担当予定であった科目の後任補充の状況について、各科目ごとに状況を以下「①」～「③」から選択し、
「後任補充理由」の欄にその数字を記載してください。

・基幹（専任）教員が担当する（している）場合は「①」
・基幹（専任）教員以外の教員（兼任兼担教員）が担当する（している）場合は「②」
・後任未定、科目廃止など、上記「①」「②」以外の場合は「③」

（３）－② 基幹（専任）教員辞任の理由及び後任補充状況

番　号	職　位	基幹（専任）教員氏名	時期	必修・選択・自由の別	担当予定科目	後任補充状況	辞任等の理由

合計（F）			後任補充状況の集計（G）					
辞任した教員数	担当科目数の合計（a）+（b）+（c）		①の合計数（a）		②の合計数（b）		③の合計数（c）	
0 人	必修	0 科目	必修	0 科目	必修	0 科目	必修	0 科目
	選択	0 科目	選択	0 科目	選択	0 科目	選択	0 科目
	自由	0 科目	自由	0 科目	自由	0 科目	自由	0 科目
	計	0 科目	計	0 科目	計	0 科目	計	0 科目

(注)・ 一度就任した後に、**定年による退職以外の理由で辞任した全ての基幹（専任）教員**について、記入してください。
（学年進行中に基幹教員の要件を満たさなくなったことにより、基幹教員でなくなった教員についても記入してください。）
・ 昨年度の報告後から今年度の報告時までに基幹（専任）教員が新たに辞任等した場合、赤字にて記入するとともに、
「辞任等の理由」に辞任理由等及び（ ）書きで報告年度を記入してください。
・ また、担当予定であった科目の後任補充の状況について、各科目ごとに状況を以下「①」～「③」から選択し、
「後任補充理由」の欄にその数字を記載してください。

・基幹（専任）教員が担当する（している）場合は「①」
・基幹（専任）教員以外の教員（兼任兼担教員）が担当する（している）場合は「②」
・後任未定、科目廃止など、上記「①」「②」以外の場合は「③」

（３）－③ 上記（３）－① ・ （３）－② の合計

合計（D）＋（F）			後任補充状況の集計（E）＋（G）					
辞任等した教員数	担当科目数の合計（a）+（b）+（c）		①の合計数（a）		②の合計数（b）		③の合計数（c）	
1 人	必修	0 科目	必修	0 科目	必修	0 科目	必修	0 科目
	選択	1 科目	選択	1 科目	選択	0 科目	選択	0 科目
	自由	0 科目	自由	0 科目	自由	0 科目	自由	0 科目
	計	1 科目	計	1 科目	計	0 科目	計	0 科目

（３）－④ 設置時の計画に対する教員辞任率

$$\frac{(3)-③合計(D)+(F)}{(2)-②設置時の計画(A)} = \frac{1}{12} = 8.33\%$$

（注）・ 小数点以下第３位を切り捨て、小数点以下第２位まで表示されます。

（３）－⑤ 令和６年度報告書から、新たに辞任等した基幹（専任）教員等の状況

1 人

(注)・（３）－①、（３）－②で赤字で記載した基幹（専任）教員数の合計数を記載してください。
・令和７年度開設の学科等の場合、（D）＋（F）と同数を記載してください。

（３）－⑥　定年により退職した基幹（専任）教員に対する後任補充状況

番　号	職　位	基幹（専任）教員氏名	必修・選択・自由の別	担当予定科目	後任補充状況	辞任等の理由

合計				後任補充状況の集計							
辞任した教員数		担当科目数の合計（a）+（b）+（c）		①の合計数（a）		②の合計数（b）		③の合計数（c）			
0　人	必修	0	科目	必修	0 科目	必修	0 科目	必修	0 科目		
	選択	0	科目	選択	0 科目	選択	0 科目	選択	0 科目		
	自由	0	科目	自由	0 科目	自由	0 科目	自由	0 科目		
	計	0	科目	計	0 科目	計	0 科目	計	0 科目		

(注)・ **定年により退職した全ての基幹（専任）教員**について、記入してください。
・ 昨年度の報告後から今年度の報告時までに基幹（専任）教員が新たに辞任等した場合、赤字にて記入するとともに、「辞任等の理由」に辞任理由等及び（ ）書きで報告年度を記入してください。
・ また、担当予定であった科目の後任補充の状況について、各科目ごとに状況を以下「①」～「③」から選択し、「後任補充理由」の欄にその数字を記載してください。

・基幹（専任）教員が担当する（している）場合は「①」
・基幹（専任）教員以外の教員（兼任兼担教員）が担当する（している）場合は「②」
・後任未定、科目廃止など、上記「①」「②」以外の場合は「③」

（４） 基幹（専任）教員交代に係る「大学の所見」及び「学生への周知方法」

先崎教授が受け持つ予定であった「アドバンスド・リサーチ」は、博士後期課程における研究手法等を教授する科目であり、新たに担当となる秦教授（専攻主任）及び佐々木葉月准教授も十分な教育実績，研究業績等を有しているため、同等の教授が可能と判断している。
なお、学生への周知は，３月のガイダンス時に周知しており問題ない。

(注)・ 上記（３）の基幹（専任）教員辞任等による学生の履修等への影響に関する大学の所見、学生への周知方法、今後の方針などを可能な限り具体的に記入してください。

６　附帯事項等に対する履行状況等

区　　分	附　帯　事　項　等		履　行　状　況		今後の の実施計画
届　出　時 （令和6年）	法学部法律学科の収容定員超過の是正に努めること。	【届出】 遵守事項	令和7年度の収容定員超過率は1.14倍であり，届出時の1.16倍より是正されている。引き続き，是正に努めていく。（7）	履行中	卒業率の向上，入学者選抜等における適正な定員管理による是正に努める。（7）
届　出　時 （令和6年）	文理学部史学科の収容定員超過の是正に努めること。	【届出】 遵守事項	令和7年度の収容定員超過率は1.12倍であり,届出時の1.16倍から是正されている。引き続き是正に努めていく。（7）	履行中	入学者の適正な定員管理及び最低修業年限で卒業させる指導体制の確立に努める。（7）
届　出　時 （令和6年）	文理学部体育学科の収容定員超過の是正に努めること。	【届出】 遵守事項	令和7年度の収容定員超過率は1.10倍であり,届出時の1.16倍から是正されている。引き続き是正に努めていく。（7）	履行中	入学者の適正な定員管理及び最低修業年限で卒業させる指導体制の確立に努める。（7）
届　出　時 （令和6年）	文理学部心理学科の収容定員超過の是正に努めること。	【届出】 遵守事項	令和7年度の収容定員超過率は1.15倍であり，届出時の1.15倍と同じであるが，引き続き是正に努めていく。（7）	履行中	入学者の適正な定員管理及び最低修業年限で卒業させる指導体制の確立に努める。（7）
届　出　時 （令和6年）	理工学部建築学科の収容定員超過の是正に努めること。	【届出】 遵守事項	令和7年度の収容定員超過率は1.14倍であり，届出時の1.16倍より是正されている。引き続き，是正に努めていく。（7）	履行中	入学者数の適切な定員管理及び最低修業年限で卒業させる指導体制の確立に努める。（7）
届　出　時 （令和6年）	理工学部海洋建築工学科の収容定員超過の是正に努めること。	【届出】 遵守事項	令和7年度の収容定員超過率は1.16倍であり，届出時の1.18倍より是正されている。引き続き，是正に努めていく。（7）	履行中	入学者数の適切な定員管理及び最低修業年限で卒業させる指導体制の確立に努める。（7）
届　出　時 （令和6年）	理工学部応用情報工学科の収容定員超過の是正に努めること。	【届出】 遵守事項	令和7年度の収容定員超過率は1.15倍であり，届出時の1.20倍より是正されている。引き続き，是正に努めていく。（7）	履行中	入学者数の適切な定員管理及び最低修業年限で卒業させる指導体制の確立に努める。（7）
届　出　時 （令和6年）	理工学部数学科の収容定員超過の是正に努めること。	【届出】 遵守事項	令和7年度の収容定員超過率は1.15倍であり，届出時の1.20倍より是正されている。引き続き，是正に努めていく。（7）	履行中	入学者数の適切な定員管理及び最低修業年限で卒業させる指導体制の確立に努める。（7）
届　出　時 （令和6年）	生産工学部建築工学科の収容定員超過の是正に努めること	【届出】 遵守事項	令和7年度の収容定員超過率は1.17倍であり，届出時の1.16倍より増加したが，引き続き，是正に努めていく。（7）	履行中	入学者数の適切な定員管理，最低修業年限で卒業させる指導体制及び成績不振学生への早期の進路見直し体制の確立に努める。（7）

届　出　時 （令和6年）	生産工学部数理情報工学科の収容定員超過の是正に努めること	【届出】 遵守事項	令和7年度の収容定員超過率は1.21倍であり，届出時の1.16倍より増加したが，引き続き，是正に努めていく。（7）	履行中	入学者数の適切な定員管理，最低修業年限で卒業させる指導体制及び成績不振学生への早期の進路見直し体制の確立に努める。（7）
認　可　時 （令和6年）	工学部情報工学科の収容定員超過の是正に努めること	【認可】 遵守事項	令和7年度の収容定員超過率は1.15倍であり，届出時の1.16倍より是正されている。引き続き，是正に努めていく。（7）	履行中	入学者数の適切な定員管理及び卒業率の向上による是正に努める。（7）
届　出　時 （令和6年）	第二部法学部法律学科の収容定員未充足の是正に努めること。	【届出】 遵守事項	令和7年度の収容定員超過率は0.72倍であり，届出時は0.68倍であったため是正されている。引き続き，是正に努めていく。（7）	履行中	卒業率の向上，入学者選抜等における積極的な入試広報及び適正な定員管理による是正に努める。（7）
届　出　時 （令和6年）	通信教育部法学部の収容定員未充足の是正に努めること。	【届出】 遵守事項	履行中。詳細は，別紙「附帯事項に対する対応状況等」を参照。（7）	履行中	詳細は，別紙「附帯事項に対する対応状況等」を参照。（7）
届　出　時 （令和6年）	通信教育部文理学部の収容定員未充足の是正に努めること。	【届出】 遵守事項	履行中。詳細は，別紙「附帯事項に対する対応状況等」を参照。（7）	履行中	詳細は，別紙「附帯事項に対する対応状況等」を参照。（7）
届　出　時 （令和6年）	通信教育部経済学部の収容定員未充足の是正に努めること。	【届出】 遵守事項	履行中。詳細は，別紙「附帯事項に対する対応状況等」を参照。（7）	履行中	詳細は，別紙「附帯事項に対する対応状況等」を参照。（7）
届　出　時 （令和6年）	通信教育部商学部の収容定員未充足の是正に努めること。	【届出】 遵守事項	履行中。詳細は，別紙「附帯事項に対する対応状況等」を参照。（7）	履行中	詳細は，別紙「附帯事項に対する対応状況等」を参照。（7）

(注)・「認可時」には、認可時または届出時に付された附帯事項（学校法人の寄附行為又は寄附行為変更の認可の申請に係る附帯事項を除く。以下同様。） と、それに対する履行状況等について、具体的に記入してください。

・ 認可時または届出時に付された附帯事項に対する履行状況等の記載に当たっては、以下のとおり記載してください。

【令和６年度報告書から記載内容に変更がある場合】

令和６年度報告書の記載内容を転記し文末に「（６）」と記載した上で、変更後の「履行状況」及び「今後の実施計画」を記載し文末に「（７）」と記載してください。

【令和６年度報告書から記載内容に変更がない場合】

令和６年度報告書の記載内容を転記し文末に「（６）（７）」と記載してください。

【令和７年度から新たに調査対象となった学科等又は令和６年度設置計画履行状況調査で付された指摘の場合】

「履行状況」及び「今後の実施計画」を記載し文末に「（７）」と記載してください。

・「設置計画履行状況調査結果」には、当該年度の調査の結果、**当該大学に付された指摘を全て記入するとともに、付された指摘に対する履行状況等について、具体的かつ明確に記入**してください。
その履行状況等の参考や根拠となる資料があれば、添付してください。

・「履行状況」では、履行中であれば「履行中」、履行が完了していれば「履行済」を選択してください。

・ 該当がない場合には、「附帯事項等」の部分に「該当なし」と記入してください。

・「設置計画履行状況調査結果」には、当該調査の実施年度の年を記入してください。

別紙

附帯事項に対する履行状況等

附帯事項
・法学部（通信教育課程）の収容定員未充足の是正に努めること。
・文理学部（通信教育課程）の収容定員未充足の是正に努めること。
・経済学部（通信教育課程）の収容定員未充足の是正に努めること。
・商学部（通信教育課程）の収容定員未充足の是正に努めること。

（履行状況）
法学部（通信教育課程），文理学部（通信教育課程），経済学部（通信教育課程），商学部（通信教育課程）における令和４年度以降の過去４年間の収容定員充足状況は次のとおりである。
在籍者状況は令和７年５月1日現在。通信教育の性質上，幅広い年齢層を受け入れている。高校新卒者・大学中途退学者及び専門学校修了者・短期大学卒業者の編入学，再入学者が在籍している。

		令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	平均超過率
通信教育課程（法学部）	入学定員	(3,000)	(3,000)	(3,000)	(3,000)	―
	入学者数	205	197	161	196	―
	入学定員超過率	0.06	0.06	0.05	0.06	0.06
	収容定員	(12,000)	(12,000)	(12,000)	(12,000)	―
	在籍者数	1,339	1,304	1,231	1,204	―
	収容定員超過率	0.11	0.11	0.10	0,10	0.10
通信教育課程（文理学部）	入学定員	(3,000)	(3,000)	(3,000)	(3,000)	―
	入学者数	594	557	477	543	―
	入学定員超過率	0.19	0.18	0.15	0.18	0.18
	収容定員	(12,000)	(12,000)	(12,000)	(12,000)	―
	在籍者数	3,683	3,631	3,488	3,495	―
	収容定員超過率	0.30	0.23	0.29	0,29	0.29
通信教育課程（経済学部）	入学定員	(1,500)	(1,500)	(1,500)	(1,500)	―
	入学者数	203	208	177	188	―
	入学定員超過率	0.13	0.13	0.11	0.12	0.12
	収容定員	(6,000)	(6,000)	(6,000)	(6,000)	―
	在籍者数	1,073	1,131	1,127	1,092	―
	収容定員超過率	0.17	0.18	0.18	0,18	0.18
通信教育課程（商学部）	入学定員	(1,500)	(1,500)	(1,500)	(1,500)	―
	入学者数	297	270	233	234	―
	入学定員超過率	0.19	0.18	0.15	0.15	0.17
	収容定員	(6,000)	(6,000)	(6,000)	(6,000)	―
	在籍者数	1,622	1,624	1,590	1,579	―
	収容定員超過率	0.27	0.27	0.26	0,26	0.26

（実施計画）
令和８年度について，以下の計画で努めていく。
・通信教育課程独自の入学説明会（対面及びオンライン形式）を市ヶ谷キャンパスで行い，具体的

な学修方法・計画等についてガイダンスを行う。
また，専任教員による体験授業を開催することで，通信教育課程でも通学課程と変わらない学びができることを理解してもらう。

・市ヶ谷での入学説明会において，Sメディア授業の体験をすることで，ネットを利用した授業のイメージを掴んでもらい，ライフスタイルに合わせた学修や遠方での学修が可能であることを伝えて，入学者の増加を目指す。
・本学学習センターが設置されている地方の主要都市で開催の入学説明会において，地方在住者への説明や相談の機会があることを伝え，遠方での学修も可能であることをアピールする。
・学習センターでの入学説明会は同センター開室日とし，入学後の相談窓口を周知するとともに，在学生が利用している状況を見学することで，学修に対する不安を払拭してもらう。
・私立大学通信教育協会主催の合同入学説明会や，高等学校独自の進学説明会にも積極的に参加し，入学者確保へ繋げる。
・夜間入学説明会について，有職者が参加しやすいよう，継続してオンラインで実施する。
・本学部ホームページでは，入学案内及び説明会情報のほか，学修方法，学科・資格・科目等，入学志願者が検索しやすく，本学部の特徴をアピールできる内容を掲載している。
・入学実績のある高等学校及び専門学校への訪問を積極的に行い，進路担当教員に本学部の教育内容等を理解していただくことで，進学先候補として印象づけていく。
・大学，短大及び専門学校の中途退学者受入れについても注力し，ホームページ及び入学案内等で積極的にアピールする。
・大学での学修に対する理解を高めるため，入学後，円滑に学修が進められるよう全体説明の他，学修のポイントを伝える学修ガイダンス，教職ガイダンスなど，各種ガイダンスを本学ホームページやLINEで周知する。
・就職支援等についても案内することで，本学部のアピールポイントでもあるサポート体制についても周知する。
・LINE，X，instagram，tiktok などのSNSを利用し，幅広い層へ情報発信し入学者の確保に努める。

７　その他全般的事項

＜大学院危機管理学研究科　危機管理学専攻＞

（１） 設置計画変更事項等

設　置　時　の　計　画	変更内容・状況、今後の見通しなど
	特になし

（注）・ １～６の項目に記入した事項以外で、設置時の計画より変更のあったもの（未実施を含む。）
及び法令適合性に関して生じた留意すべき事項について記入してください。

（２） 教員の資質の維持向上の方策（ＦＤ・ＳＤ活動含む）

①　実施体制（※学部と共同体制）
ａ　委員会の設置状況
・ＦＤ委員会（委員：専任教員10名、事務職員１名）を設置
・ＳＤ委員会（委員：専任教員４名、事務職員７名）を設置
ｂ　委員会の開催状況（教員の参加状況含む）
・年２～４回の開催を予定。令和７年度ＦＤ活動方針及び計画を立案し、計画に基づきＦＤ活動を実施予定。
・年２～４回の開催を予定。令和７年度ＳＤ活動方針及び計画を立案し、計画に基づきＳＤ活動を実施予定。
ｃ　委員会の審議事項等
・令和７年度ＦＤ活動方針及び計画等を予定
・令和７年度ＳＤ活動方針及び計画等を予定
②　実施状況
ａ　実施内容
ＦＤに関する実施内容
・　高等教育におけるPBLのあり方について
・　退学者を減らすためのクラス担任制の運用の改善・見直しについて
・　障がい学生支援制度の適正運用に向けて
・　ティーチング・ポートフォリオ・チャート作成ワークショップ　等
ＳＤに関する実施内容
・新人教職員に対する研修会
・調達研修（内部統制が機能した適正な調達手続きについて）
・ダイバーシティ推進に向けて
・ハラスメントの無い職場環境に向けて　等
ｂ　実施方法
ＦＤに関する実施内容
・「学生による授業評価アンケート」を年２回程度実施予定
・「ＦＤ研修会」を年２～４回実施予定
ＳＤに関する実施内容
・「ＳＤ研修会」を年２～４回実施予定
ｃ　開催状況（教員の参加状況含む）
・「学生による授業評価アンケート」は対象科目を検討し実施予定。
・「ＦＤ研修会」を上半期１回、下半期１回程度実施予定（可能な限り各半期２回実施する）
・「ＳＤ研修会」を上半期１回、下半期１回程度実施予定（可能な限り各半期２回実施する）
ｄ　実施結果を踏まえた授業改善への取組状況
・「学生による授業評価アンケート」の実施時に提出を求めている「授業改善計画」を活用し、
科目担当教員が各自教授法や授業内容、講義の進め方等の改善を進める予定。
③　学生に対する授業評価アンケートの実施状況
ａ　実施の有無及び実施時期
・「学生による授業評価アンケート」を年２回実施予定
ｂ　教員や学生への公開状況、方法等
・結果を担当科目の教員へフィードバックする予定

(注)・「①ａ　委員会の設置状況」には、関係規程等を転載又は添付すること。
「②実施状況」には、実施されている取組を全て記載すること。（記入例参照）

（3） 教育課程連携協議会に関する事項

※専門職大学、専門職短期大学、専門職学科、専門職大学院以外は「該当なし」と記入ください。

該当なし

（4） 自己点検・評価等に関する事項

① 設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見

本大学の自己点検・評価制度は、建学の精神・教育理念に基づく教育・研究及び管理運営等の全般につき、常に自己点検・評価を行うとともに改善に努めることによって、本大学の活性化及び合理化を図り社会的責務を果たすことを目的とする。

② 自己点検・評価報告書

a 公表（予定）時期

・令和８年４月末 公表予定

b 公表方法

・大学ホームページ上に公開予定

③ 認証評価を受ける計画

（専門職大学、専門職短期大学、専門職大学院については、機関別認証評価と分野別認証評価それぞれの受審計画について記載してください。）

・令和13年度に評価機関（公益財団法人大学基準協会）の評価を受けるべく，学内で検討中

(注)・ 設置時の計画の変更（又は未実施）の有無に関わらず記入してください。
また、「① 設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見」については、できるだけ具体的な根拠を含めて記入してください。
なお、「② 自己点検・評価報告書」については、当該調査対象の組織に関する評価内容を含む報告書について記入してください。

（5） 情報公表に関する事項

○ 設置計画履行状況報告書（令和７年度）

a 公表予定の有無 〔 （有） ・ 無 〕

≪ａで「有」の場合≫

b 公表（予定）時期 〔 調査結果公表後１ヶ月以内 ・ 公表後２～３ヶ月以内 ・ （公表後３ヶ月以降） 〕

c 公表方法 〔 （ウェブサイトへの掲載） その他（ ） 〕

≪ａで公表「無」の場合≫

d 公表しない理由 〔 〕

※設置計画が各大学等が社会に対して着実に実現していく構想を表したものであることに鑑み、
設置計画履行状況報告書については、各大学等のウェブサイトに公表するなど、積極的な情報提供をお願いします。

日本大学三軒茶屋キャンパスＦＤ委員会内規

令和３年４月15日制定

令和３年４月１日施行

（設　置）

第１条　日本大学三軒茶屋キャンパス（以下「キャンパス」という）に，危機管理学部長及びスポーツ科学部長（以下「学部長」という）の諮問機関として，ＦＤ委員会（以下「委員会」という）を置く。

（目　的）

第２条　委員会は，キャンパスのファカルティ・デベロップメント（以下「ＦＤ」という）を推進するとともに，キャンパス内部質保証委員会と連携し，本学の教育の質的向上に資することを目的とする。

（審議事項）

第３条　委員会は，危機管理学部及びスポーツ科学部（以下「学部」という）のＦＤに係る次の各号に掲げる事項につき審議答申する。

①　学内外のＦＤ情報の収集及び調査並びにＦＤ推進に関する事項

②　授業改善のための基本方針の策定に関する事項

③　教員に対する研修会，講習会及び講演会等に関する事項

④　教員の教授活動のための相互研鑽の実施に関する事項

⑤　教員の教育・研究業績評価方法に関する事項

⑥　前各号に掲げる事項について必要な調査等に関する事項

⑦　その他ＦＤに関する事項

（委員会の構成）

第４条　委員会は，次の者をもってこれを構成する。

①　委員長

②　副委員長

③　学部長が推薦する者若干名

２　委員会に，幹事を置くことができる。

３　委員会構成員及び幹事は学部長が委嘱する。

４　委員長は，必要に応じ委員以外の者を出席させ意見を求めることができる。

（委員会の招集・定足数）

第５条　委員会は，委員長が招集し，その議長となる。

２　委員会は，委員会構成員の過半数の出席をもって成立する。

（委員の任期）

第６条　委員長，副委員長，委員及び幹事の任期は，１年とする。ただし，再任を妨げない。

２　補充の委員及び幹事の任期は，前任者の残任期間とする。

（専門委員会）

第７条　委員会に，専門委員会を置くことができる。

２　専門委員は，委員及び委員以外の者から，学部長の承認を得て委員長が委嘱する。

（所　管）

第８条　委員会に関する事務は，教学サポート課が行う。

附　　則

この内規は，令和３年４月１日から施行する。

日本大学三軒茶屋キャンパスＳＤ委員会内規

令和３年４月15日制定
平成29年４月１日施行

（設　置）
第１条　日本大学三軒茶屋キャンパスに（以下「キャンパス」という），キャンパス事務局長（以下「事務局長」という）の諮問機関として，ＳＤ委員会（以下「委員会」という）を置く。
（目　的）
第２条　委員会は，キャンパスのスタッフ・デベロップメント（以下「ＳＤ」という）を推進するとともに内部質保証委員会と連携し本大学の教育の質的向上に資することを目的とする。
（審議事項）
第３条　委員会は，キャンパスのＳＤに係る次の各号に掲げる事項につき審議答申する。
①　学内外のＳＤ情報の収集及び調査並びにＳＤ推進に関する事項
②　大学教育及び管理運営のための基本方針の策定に関する事項
③　職員に対する研修会，講習会及び講演会等に関する事項
④　職員の事務業務のための相互研鑽の実施に関する事項
⑤　前各号に掲げる事項について必要な調査等に関する事項
⑥　その他ＳＤに関する事項
（委員会の構成）
第４条　委員会は，次の者をもってこれを構成する。
①　委員長
②　副委員長
③　事務局長が推薦する者若干名
２　委員会に，幹事を置くことができる。
３　委員会構成員及び幹事は事務局長が委嘱する。
４　委員長は，必要に応じ委員以外の者を出席させ意見を求めることができる。
（委員会の招集・定足数）
第５条　委員会は，委員長が招集し，その議長となる。
２　委員会は，委員会構成員の過半数の出席をもって成立する。
（委員の任期）
第６条　委員長，副委員長，委員及び幹事の任期は，１年とする。ただし，再任を妨げない。
２　補充の委員及び幹事の任期は，前任者の残任期間とする。
（専門委員会）
第７条　委員会に，専門委員会を置くことができる。
２　専門委員は，委員及び委員以外の者から，学部長の承認を得て委員長が委嘱する。

（所　管）
第８条　委員会に関する事務は，管理マネジメント課が行う。

附　　則
この内規は，平成 29 年４月１日から施行する。